



ご利用にあたっての注意事項

☆以下の注意事項を必ずお読みいただき、ご了承のうえお申込みください。

1 西宮市放課後キッズルーム事業について

西宮市放課後キッズルーム事業(愛称『放課後キッズ』)は、市内の各市立小学校区において、放課後の図書室や多目的室、運動場等を活用し、子供たちの自由な遊び場や学習の場を提供する事業です。子供の自主性を重視した活動を支援しながら、成長に必要な社会性及び協調性をはぐくむための居場所をつくることを目的としています。(保育を目的とした事業ではございません)

そのため、事業参加中の子供たちの活動については自己責任とし、当日の事業への参加・不参加についても、ご家庭の責任で判断をしていただきますようお願いいたします。

2 事業中の見守り体制について

事業実施中は現場責任者のコーディネーターと3～4名のスタッフが見守りをいたします。ケガや喧嘩を確認した場合は対応いたしますが、それらのトラブルの発生を未然に防ぐことを目的にスタッフが配置されている訳ではございません。(突発的なトラブルには対応できないことがあります)

3 お子様がケガをされた場合について

軽度なケガであれば、スタッフが応急処置をいたしますが、お子様が通院を必要とするようなケガをした場合、保護者様にご連絡をいたしますので、病院へ連れて行く等の対応をお願いいたします。(緊急を要する場合は救急要請を行います)

また、お子様が体調不良になった場合は帰宅させることもあります。(症状によってはお迎えをお願いする場合があります)

4 気象警報が発表された場合等について

事業実施中に気象警報が発表された場合等、事業を中止し、お子様を帰宅させることがあります。また、学校行事により事業がお休みとなる場合もございます。

5 スタッフの注意に従わない場合について

多くのお子様に参加している事業です。他のお子様への迷惑となる行為が続き、注意をしても直らないような場合、参加をお断りすることがあります。(その場合、保険料の返金はいたしません)

6 問い合わせ先について

放課後キッズは学校施設を活用しますが、教職員は事業の運営には参加しません。

事業に関するお問い合わせ等につきましては、学校ではなく、委託業者又は西宮市教育委員会地域学校協働課(0798-35-3652)までご連絡いただきますようお願いいたします。

7 その他

定員は設けていませんので、お子様が思うように活動できない(例:読書をしたいけれど机が空いていない)場合があります。なお、そのような場合には席を譲り合うようお子様にご指導いただければ幸いです。

また、帰宅時間については、ご家庭でよく話し合ってください、きちんと時間どおりに帰ってくるようお子様と約束しておいてください。(スタッフが帰宅を促すことはございません)